

書籍の出版状況からみる現代日本の歴史修正主義

——日本の戦争犯罪とそれに対する日本人の歴史認識

山田 朗

はじめに

- 1 「東京裁判史観」「自虐史観」と「歴史修正主義」(1)
- 2 「東京裁判史観」「自虐史観」と「歴史修正主義」(2)
- 3 「南京大虐殺」
- 4 「従軍慰安婦」
- 5 「朝鮮人強制連行」

おわりに

はじめに

現代における日本人の歴史認識をどのように推し量れば良いのか。日本人の平均的な歴史認識がどのようなものであるのか。それらを測定するのは、それ独自のかなり大掛かりな調査が必要であると思われる。だが、戦争犯罪・戦争加害の問題について日本人がどのように向き合っているのかという点を考える場合、近年における歴史修正主義的言説とそれへの対抗言説のあり方そのものを分析の対象とすることで、日本人の歴史認識の構造にかなり迫ることができるのでないかと思われる。

近年、歴史修正主義的な言説の広がりは政治的にも社会的にも看過することができない問題となっている。この問題の分析方法にもいろいろな手法があると思われるが、少し長期的に観察し、合わせて歴史修正主義の社会的な影響力のあり方を見る場合、一般向け書籍の出版状況が一つの指標になるのではないか。とりわけ、歴史修正主義に関しては武井彩佳氏が次のように指摘していることが参考になる。

日本では歴史修正主義をめぐる議論には、歴史家よりもむしろ政治家、ジャーナリスト、政治的な主張を持つ一般人などが参加し、実際には専門外の人々が論争の中心になっている。歴史家は政治的な論争に巻き込まれるのを避けようとして、もしくは根拠を欠く主張を論破する労力を無駄と考えて、距

離を置く傾向がある。つまり、歴史学の外側で歴史をめぐる議論が行われている⁽¹⁾。

「歴史学の外側」で展開されている歴史をめぐる議論とは、日本においては具体的にはどのようなプロセスを経て行われているのか、また、そのような議論に対して専門研究者はどのように対処してきたのか、それらを時系列的に検証する必要があると思われる。

このような問題関心から本稿においては、国立国会図書館蔵書目録データ検索（WEB NDL CATALOG）システムを利用して同図書館に所蔵されている書籍のうち、2025年8月15日現在（概ね2025年6月までに刊行されたもの）のデータに基づいて検証を進めたい。具体的な方法としては、同検索システムを使ってキーワード検索をして、特定の用語が書名・章名・要約の中に含まれている書籍をピックアップし、そういう書籍が刊行されるに至った時代背景も合わせて検討したい。そして、歴史修正主義的言説の展開と合わせて専門研究者がそれらにどのように対応してきたのかを明らかにしたい。なお、同検索では、博士論文などもヒットするが、ここでは除外し、一般に販売・頒布された書籍を対象とする。

本稿では、まず第1節と第2節において日本における歴史修正主義的言説の特徴的なキーワードとして「東京裁判史觀」と「自虐史觀」、そして、主にそれらに対抗する側のキーワードである「歴史修正主義」を取り上げる。第1節が全体的な数量的分析、第2節が具体的な時期別の書籍刊行状況の検討である。そして各論として、歴史修正主義の3大テーマと言われる「南京大虐殺」・「従軍慰安婦」・「朝鮮人強制連行」をそれぞれ第3節・第4節・第5節で取り上げて、歴史修正主義的言説とそれへの対抗言説の関係性について検証する。

1 「東京裁判史觀」「自虐史觀」と「歴史修正主義」(1)

日本における歴史修正主義的言説と戦争直後から存在した復古的な「大東亜戦争肯定論」との境界線は引きにくい。なぜなら、1990年代以降に登場する歴史修正主義的言説は、それ以前から存在した東京裁判批判論として、しかもほぼ同じ論者によって展開されたからである。だが、1990年代以降、復古的言説の再現として登場する言説の新たな特徴としては、従来の東京裁判が不当であったということを繰り返すだけではなく、日本軍の侵略性・加害性についての社会的認識がかなり定着したことを前提とした上で、そうした歴史認識を「東京裁判史觀」あるいは「自虐史觀」として批判を展開し始めたことにある。つまり、事実そのものの真偽を争うだけでなく、従来の歴史認識・歴史観を否定する、それがこの時期からの日本の歴史修正主義の特徴である。

こうしたことを前提として、まずここでは、歴史修正主義的言説を代表する「東京裁判史觀」と「自虐史觀」という用語を書名・章名に含む書籍と、それへの対抗言説になると思われる「歴史修正主義」を書名・章名に含む書籍を見てみよう。【表1】は、1990年から2025年の時期における歴史修正主義的書籍と批判的書籍の刊行状況をまとめたものである。ただし、書名・章名に「東京裁判史觀」や「自虐史觀」を含んでいても全てが歴史修正主義的な主張をしている書籍とは限らず、

(1) 武井彩佳（2021）『歴史修正主義——ヒトラー贊美、ホロコースト否定論から法規制まで』中公新書、iv。

[表1] 歴史修正主義的書籍と批判的書籍の刊行状況（1990～2025年）

刊行年	書名・章名に「東京裁判史観」を含む書籍		書名・章名に「歴史修正主義」を含む書籍		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計	総計
	歴史修正主義的なもの	その他の歴史修正主義的なもの	歴史修正主義的なもの	歴史修正主義に批判的なもの														
1990						2015	7	1										12
1991	2					2016	6	3										6
1992						2017	12	1										1
1993						2018	11	1										6
1994						2019	4	4										2
1995						2020	9	4										5
1996	3	1				2021	3	1										8
1997	4					2022	8											5
1998	1					2023	4	1										6
1999	1					2024	2											11
2000	2					2025	6	1										1
2001	2					合計	135	29										3
2002	3	1				総計	164											1
2003	1	1																1
2004	2																	1
2005	2																	1
2006	11																	2
2007	5	2																2
2008	4																	2
2009	4																	1
2010	2	2																2
2011	1																	1
2012	3																	1
2013	5	3																2

出典：国立国会図書館蔵書目録データ検索（WEB NDL CATALOG）システムによる検索結果による。2025年8月15日現在(概ね2025年6月までに刊行されたもの)。「東京裁判史観」と「自虐史観」の両方を含むものは1件としてカウントしている。

同様に「歴史修正主義」を含んでいても歴史修正主義に対して批判的な書籍であるとは限らない。そのため、【表1】ではそれぞれの用語を含む書籍の内容について「歴史修正主義的なもの」、「歴史修正主義に批判的なもの」と「その他」（両方を含んでいるか、分類しがたいもの）に分けて集計している。

この期間において「東京裁判史観」あるいは「自虐史観」を書名・章名に含んでいるもの（両方を含む場合は1つとしてカウント）164件のうち歴史修正主義的な書籍は135件（82.3%）、歴史修正主義に批判的な書籍は29件（17.7%）である。同じく「歴史修正主義」を書名・章名に含んでいるもの154件のうち、歴史修正主義的な書籍は18件（11.7%）、歴史修正主義に批判的な書籍は108件（70.1%）、その他28件（18.2%）である。つまり、歴史修正主義的な言説を展開する書籍の多くが、「東京裁判史観」あるいは「自虐史観」といった用語を使用しているのに対し、歴史修正主義に批判的な言説を展開する書籍の多くが「歴史修正主義」という用語で批判を展開しているということが改めて確認できる。

これらをさらに集計すると、「東京裁判史観」「自虐史観」「歴史修正主義」を書名・章名に含んでいる書籍318件のうち、歴史修正主義的な書籍は153件（48.1%）、歴史修正主義に批判的な書籍は137件（43.1%）、その他28件（8.8%）ということになり、書籍の刊行状況からは歴史修正主義と反歴史修正主義は、ほぼ拮抗あるいは歴史修正主義がやや優勢ということが言える。ただ、これはあくまでも書籍の刊行点数という表面上の数値だけからの所見である。だが、刊行点数ということだけからすると、歴史修正主義への批判的言説の書籍はそれなりに刊行されているということである。書店店頭での状況の実感からすると歴史修正主義的な書籍がそれへの批判的書籍を数量的に圧倒している印象があったが、それは歴史修正主義的な書籍が一般向けとして店頭で平積みになっているのに対し、批判的書籍は専門書の書棚に1冊ずつ配架されていることが多いことによるものと言える（もちろんそれ以外の要因も考慮しなければならない）。

また、「東京裁判史観」「自虐史観」「歴史修正主義」を書名・章名に含んでいる書籍の刊行状況を見ると、1995年以降、概ね10年ごとに山（ピーク）が形成されていることがわかる。これは戦後50年・60年・70年・80年にほぼ対応しているが、実際のピークは少し後にずれていることがわかる。これは、時事問題として雑誌などに発表されたものが、若干のタイムラグをもって書籍化されている関係もあるかもしれないが、当然、これにも他の要因もありうる。前掲【表1】から概観すると「東京裁判史観」「自虐史観」と「歴史修正主義」という用語を使った議論の応酬は、今日まで3期に区分することができる。第1期は1995年（戦後50年）から2004年に至る時期、第2期は2005年（戦後60年）から2012年に至る時期、第3期は2013年から2015年（戦後70年）を挟んで現在に至る時期である。第2節では、書籍刊行の波に着目して状況を検証してみよう。

2 「東京裁判史観」「自虐史観」と「歴史修正主義」（2）

第1期：1995年～2004年

「東京裁判史観」をタイトルにした本の始まりは、菊池謙治『日本を衰亡へ導く「東京裁判史観』（全貌社、1991.4）である。その直後に出版された大澤正道『アメリカ志向の時代は終わった——

アメリカ追随病文化人の原罪』（日新報道、1991.10）はタイトルにこそ「東京裁判史觀」はないが、「東京裁判史觀に呪縛された後藤田正晴」といった記載がある。このように「東京裁判史觀」を批判対象とした書籍がすでに現れていたものの、1995年（戦後50年）から97年を境に状況が変化する。このあたりに歴史修正主義本とそれへの批判本の出版の第1の山がある。

まず、歴史修正主義本としては自由民主党歴史・検討委員会『大東亜戦争の総括』（展転社、1995.8）がある。この本は、細川護熙内閣成立時（1993年）に細川首相が「先の戦争は侵略戦争」であった旨の発言をしたことへの反発から自民党内の靖国関係3協議会（英靈にこたえる議員協議会・遺族議員協議会・みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会）を母体とし、山中貞則を委員長、板垣正を事務局長とする歴史・検討委員会（衆参合計105名）が1993年8月に発足し、1995年2月に至るまで20回にわたる国会議員を集めての勉強会の成果をまとめたものである⁽²⁾。本書では、「敗戦国史觀」とか「自虐的な史觀」という言葉が使われているが、「東京裁判史觀」「自虐史觀」という用語は出てこない。だが、本書は自民党内にとどまらず、自民党から出た多くの政治家に影響を与えたとされている。歴史・検討委員会には、1993年に衆議院議員に初当選した安倍晋三氏も加わっている。本書はその後の日本政界に歴史修正主義を拡大させる役割を担ったものと言える。

1995-97年が転換点であることを示すのは、「東京裁判史觀」だけでなく「自虐史觀」という用語が登場したことである。西尾幹二・藤岡信勝『国民の油断——歴史教科書が危ない』（PHP研究所、1996.10、本文に「自虐史觀」という用語がある。以下、用語が書名にない場合には章名または本文に使われていることを示す）、日本をまもる会『亡国自虐史觀を撃つ』（1996.11）、新しい歴史教科書をつくる会編『新しい日本の歴史が始まる——「自虐史觀」を超えて』（幻冬舎、1997.7）、藤岡信勝『「自虐史觀」の病理』（文藝春秋、1997.9）などである。自由主義史觀研究会を立ち上げた藤岡信勝氏は、1996年1月から『産経新聞』に「教科書が教えない歴史」の連載を開始し、「自虐史觀」批判の急先鋒となった。また、当時、「つくる会」に協力していた小林よしのり『戦争論・新ゴーマニズム宣言 special』（幻冬社、1998.7）もこの時期の歴史修正主義的潮流の代表的な書籍である。

こうした動きに対する批判本としては、藤原彰・森田俊男編『近現代史の真実は何か——藤岡信勝氏の「歴史教育・平和教育」論批判』（大月書店、1996.1、本文に「東京裁判史觀」）、大日方純夫・山田朗・山科三郎・石山久男『君たちは戦争で死ねるか——小林よしのり『戦争論』批判』（大月書店、1999.8）などが、かなりタイミングよく刊行されている。

第2期：2005年～2012年

歴史修正主義本とそれへの批判本の出版の第2の山は2006-07年頃である。歴史修正主義の書籍としては、渡部昇一・松浦光修・八木秀次『日本を虐げる人々——偽りの歴史で国を売る徒輩を名指して糺す』（PHP研究所、2006.5、章名に「ネオ東京裁判史觀」）や小林よしのり『いわゆるA級戦犯——ゴー宣 SPECIAL』（幻冬舎、2006.6、本文に「東京裁判史觀」）、櫻井よしこ編『日本よ、

(2) 自由民主党歴史・検討委員会（1995）『大東亜戦争の総括』展転社、443-445頁。

「歴史力」を磨け——「現代史」の呪縛を解く』（文藝春秋, 2007.9, 本文に「東京裁判史観」「自虐史観」）などがある。この時期（2006-07年），渡部昇一氏が監修・共著も含め『東京裁判史観』批判本5冊，『自虐史観』批判本2冊の書籍を刊行し，歴史修正主義的潮流のトップスターとなっている。また，この時期に歴史修正主義のサイドから，福井雄三『司馬遼太郎の「意外な歴史眼』（主婦の友インフォス情報社, 2008.6, 本文に「東京裁判史観」）といった本も刊行されている。藤岡信勝氏が自由主義史観研究会や新しい歴史教科書をつくる会を立ち上げた頃には，自由主義史観とはほぼイコール司馬史観だとされていたが，この頃から歴史修正主義者の中で司馬遼太郎に対する評価の「修正」が進んでいることがわかる。藤岡氏や小林よしのり氏も司馬史観に決別して行くことになる。

この時期の歴史修正主義側に対抗したものの代表が，倉沢愛子・杉原達・成田龍一・テッサ＝モーリス・スズキ・油井大三郎・吉田裕編『岩波講座アジア・太平洋戦争1——なぜ，いまアジア・太平洋戦争か』（岩波書店, 2005.11, 章名に「歴史修正主義」）や田中宏・板垣竜太編『日韓新たな始まりのための20章』（岩波書店, 2007.1, 章名に「自虐史観」）などである。

第3期：2013年以降

第3の山は，2015年（戦後70年）を挟んだ2013年から現在に至る期間である。この時期には，歴史修正主義に批判的な書籍が2015年と2019-20年に大きな山を形成したのに対して，歴史修正主義的な書籍が2017-18年に目立って多く刊行されている。この時期に双方から多くの書籍が刊行されたのは，2014年に朝日新聞が従軍慰安婦の「強制連行」に関する吉田清治証言を「虚偽」と認定して過去の記事を取り消すという事件があり，歴史修正主義者は大いに活気づいた。当時，歴史修正主義者が目指したのが，政府が発した3つの談話の有名無実化である。3つの談話とは，教科書検定に「近隣諸国条項」を導入した「宮沢談話」（1982.8.26），慰安婦の「強制性」を認めた「河野談話」（1993.8.4），近代日本の「植民地支配と侵略」に対する反省を述べた「村山談話」（1995.8.15）である。また，2012年12月に第2次安倍晋三政権が誕生し，2014年2月には「河野談話」の「再検証」を表明，さらには2015年8月14日には「村山談話」に上書きするような形で「安倍談話」を発表した。こうした動きは，歴史修正主義者を後押ししたが，それへの批判者の危機感を高めたことも確かである。

2015年（戦後70年）にはジャーナリストや研究者による歴史修正主義批判の書籍が12件刊行され，歴史修正主義的書籍の7件を凌いだ。この時期の歴史修正主義批判の書籍としては，山田朗『日本は過去とどう向き合ってきたか』（高文研, 2013.9, 章名・本文に「歴史修正主義」），青木理『抵抗の拠点から——朝日新聞「慰安婦報道」の核心』（講談社, 2014.12, 本文に「歴史修正主義」），中野晃一『右傾化する日本政治』（岩波新書, 2015.7, 小見出し・本文に「歴史修正主義」），山崎望編『奇妙なナショナリズムの時代——排外主義に抗して』（岩波書店, 2015.9, 小見出し・本文に「歴史修正主義」），村山富市・山田朗・藤田高景編『検証安倍談話——戦後七〇年村山談話の歴史的意義』（明石書店, 2015.10, コラム・本文に「歴史修正主義」）などがあり，安倍政権や右派的潮流に対する批判・抗議の用語として「歴史修正主義」が強く押し出されていることがわかる。他方で，歴史学的な問題として歴史修正主義（わざと真珠湾攻撃をやらせたというアメリカ合

衆国における「ルーズベルトの陰謀」論）を批判しようとする柴山哲也『真珠湾の真実——歴史修正主義は何を隠したか』（平凡社新書、2015.11）もある。

2015年に歴史修正主義への批判的書籍が多く刊行された後、ほぼ同時期から、とりわけ2017・18年にかけては歴史修正主義的な書籍が多く刊行されている。アパ日本再興財団『誇れる国、日本——謀略に！翻弄された近現代7』（同財団、2014.12、本文に「自虐史観」）や若狭和朋『歴史戦争の正体——日本を滅ぼす自虐史観とマルキシズム』（幸福の科学出版、2015.7）、アパ日本再興財団『誇れる国、日本——謀略に！翻弄された近現代8』（同財団、2015.12、本文に「自虐史観」「歴史情報戦」）、ケント・ギルバート『やっと自虐史観のアホらしさに気づいた日本人』（PHP研究所、2016.2）、マックス・フォン・シュラー『アメリカ人が語るアメリカが隠しておきたい日本の歴史』（ハート出版、2016.11、本文に「自虐史観」）、山内勇吉『保守論壇に垣間見える危うい「自虐史観」の痕跡』（銀河書籍、2017.9）、ジェイソン・モーガン『アメリカも中国も韓国も反省して日本を見習いなさい』（育鵬社、2018.7、章名に「自虐史観」）などである。

この時期、「自虐史観」克服を訴える論者の中には、自らを「歴史修正主義者」と名乗る者が現れる。小堀桂一郎『歴史修正主義からの挑戦——日本人は「日本」を取り戻せるのか？』（海竜社、2014.9）、宮崎正弘・渡辺惣樹『激動の日本近現代史 1852-1941——歴史修正主義の逆襲』（ビジネス社、2017.9）などがそうである。

そして、歴史修正主義者を支える出版社などは外国人に「自虐史観」を批判させる手法を採用する。この時期にケント・ギルバート氏やジェイソン・モーガン氏は、多数の書籍を刊行し、歴史修正主義グループの大きな柱となっていく。また、歴史修正主義論者は、この時期から「自虐史観」の克服を「歴史戦」「歴史戦争」「歴史情報戦」などと称して活動を活発化させる。おそらく「歴史戦」という用語を書名に冠した書籍の最初は、産経新聞社『歴史戦——朝日新聞が世界にまいた「慰安婦」の嘘を討つ』（産経新聞出版、2014.10）であろう。この書名からもわかるように、従軍慰安婦問題が「歴史戦」勃発の重要な要因となったことは明らかである。

こうした状況に対して歴史修正主義批判も高まる。歴史学界からは、歴史学研究会編集『現代歴史学の成果と課題 第4次-3』（續文堂出版、2017.5、章名に「歴史修正主義」）が反応し、山田朗『日本の戦争——歴史認識と戦争責任』（新日本出版社、2017.12、章名に「歴史修正主義」）、中野敏男・板垣竜太・金昌祿・岡本有佳・金富子編『「慰安婦」問題と未来への責任——日韓「合意」に抗して』（大月書店、2017.12、章名に「歴史修正主義」）などが出版された。

また、歴史修正主義そのものの内在的な研究を進めたものとして、倉橋耕平『歴史修正主義とサブカルチャー——90年代保守言説のメディア文化』（青弓社、2018.2）や安田浩一・倉橋耕平『歪む社会——歴史修正主義の台頭と虚妄の愛国に抗う』（論創社、2019.2）、吉田裕『日本人の歴史認識と東京裁判』（岩波ブックレット、2019.8、章名に「歴史修正主義」）、伊藤昌亮『ネット右派の歴史社会学——アンダーグラウンド平成史 1990-2000年代』（青弓社、2019.8、章名に「歴史修正主義」）、成田龍一『「戦争経験」の戦後史——語られた体験／証言／記憶 増補』（岩波現代文庫、2020.8、章名に「歴史修正主義」）、前川一郎編著、倉橋耕平・呉座勇一・辻田真佐憲『教養としての歴史問題』（東洋経済新報社、2020.8）などがある。この時期、歴史修正主義批判だけでなく、歴史修正主義の広がる背景や社会構造などに目を向けた書籍が次々と登場していることが特徴だと

言える。

歴史認識をめぐる2020年代以降の書籍出版状況も前掲【表1】からもわかるように、「東京裁判史観」「自虐史観」への批判、「歴史修正主義」への批判という基本的な構図は変わらないものの、「自虐史観」批判があえて「歴史修正主義」の名を語って行われる傾向は広がり、また、「歴史修正主義」批判が歴史修正主義を支える政治・社会・文化のあり方の分析へと向かっているように思われる。

第3節以降では、具体的なテーマ（用語）にそって書籍の出版状況を分析していくことにしよう。

3 「南京大虐殺」

南京大虐殺については、すでに1970年代から「肯定論」（大虐殺の存在を認めるもの、大虐殺を前提とするもの）と「否定論」（大虐殺の存在を否定するもの）の対立が存在していた。極東国際軍事裁判（東京裁判）では南京大虐殺の存在を認定していたので、東京裁判否定（不当）論者は、多くの場合、南京大虐殺の「否定論」者と重なっている。

国立国会図書館の蔵書検索システムによって「南京大虐殺」「従軍慰安婦」「朝鮮人強制連行」で検索すると【表2】のような結果となった。

ここでは、まず「南京大虐殺」を見ていこう。「南京大虐殺」でヒットした書籍354件のうち、実際には「南京大虐殺」に言及していないにも関わらず、著者が別の書籍で「南京大虐殺」に言及しているためにピックアップされたものなどを除外すると334件が残り、それを「否定論」（大虐殺の存在を否定するもの）・「肯定論」（大虐殺の存在を肯定するもの）・その他（どちらにも区別できないもの）に分類してみると、「否定論」125件、「肯定論」162件、その他47件となった。ただし、「否定論」は「南京大虐殺まぼろし論」と言えるような明確な存在否定論が多い一方で、「肯定論」に分類したものの中には、大虐殺の存在を自明のものとする書籍や被害者の聞き取り調査なども含まれている。【表2】を年代ごとに集計すると以下のようになる。

1970-80年代：	「否定論」8件、「肯定論」32件、	その他 2件
1990年代：	「否定論」22件、「肯定論」31件、	その他 7件
2000年代：	「否定論」47件、「肯定論」45件、	その他 14件
2010年以降：	「否定論」48件、「肯定論」54件、	その他 24件

1970年代以降、「肯定論」と「否定論」は長きにわたって衝突してきた。「肯定論」としてまとめられた書籍としては洞富雄『南京事件』（新人物往来社、1972）が最初である。「否定論」は、東京裁判以来、旧軍関係者や東京裁判「否定論」者において存在していたが、それをテーマとした書籍としては鈴木明『「南京大虐殺」のまぼろし』（文藝春秋、1973）が最初である。この時期にこうした書籍が刊行されたのは、1972年に日中共同声明が出され、日中国交が正常化したことが影響していると考えられるが、その後も「南京大虐殺」「否定論」の書籍は、日中関係の良し悪しと密

【表2】「南京大虐殺」「從軍慰安婦」「朝鮮人強制連行」を含む書籍（1970～2025年）

出典：国立国会図書館蔵書目録データ検索（WEB NDL CATALOG）システムによる検索結果による。2025年8月15日現在（概ね2025年6月までに刊行されたもの）。

接に結びついて増減を繰り返す。とりわけ日中関係の悪化にともなう中国批判の一環として、中国側のプロパガンダ戦略を警戒・批判するものとして「南京大虐殺」捏造論・「否定論」が繰り返される。また、日本軍による南京占領が1937年12月13日に行われ、この前後に「南京大虐殺」が起こったことから、1987・1997・2007・2017年前後に書籍刊行の山が形成される傾向が見て取れる。

1980年代には「否定論」7件、「肯定論」29件、その他2件で、「肯定論」が「否定論」を圧していた。「南京大虐殺」50年にあたる1987年前後には、藤原彰『南京大虐殺』(岩波ブックレット、1985.4) や洞富雄編『日中戦争 南京大虐殺事件資料集』(青木書店、1985.11)、吉田裕『天皇の軍隊と南京事件』(青木書店、1986.1)、本多勝一『南京への道』(朝日新聞社、1987.2)、藤原彰・本多勝一・洞富雄編著『南京事件を考える』(大月書店、1987.8)など「南京大虐殺」「肯定論」の代表的書籍が相次いで刊行されている。だが、同じ時期にこれも「南京大虐殺」に関する代表的書籍の1つだが、捕虜殺害を戦闘行為の一部とみなす「虐殺」の規模を限定する「大虐殺」相対化論とも言える秦郁彦『南京事件——「虐殺」の構造』(中公新書、1986.2)も刊行されている。

ところが、1990年代には「否定論」22件、「肯定論」31件、その他7件、2000年代には「否定論」47件、「肯定論」45件、その他14件という具合に、「肯定論」も増加しているのだが、「否定論」はそれ以上の伸びを示し、2000年代の刊行件数では「肯定論」を逆転するに至っている。2006-07年に「否定論」が伸びているのは、2006年8月15日に靖国神社に小泉純一郎首相が参拝したことに対して中国・韓国が抗議し、そういう状況を背景とした反中国感情の高まりがある。「南京大虐殺」をめぐる書籍刊行状況、とりわけ「南京大虐殺」否定論の増加は、日中関係の冷感化を示す指標であるとも言える。この時期、「肯定論」のスタンスをとる書籍も、笠原十九司・吉田裕編『現代歴史学と南京事件』(柏書房、2006.3) や田中利幸『戦争犯罪の構造——日本軍はなぜ民間人を殺したのか』(大月書店、2007.2)などが刊行されたが、「否定論」側は、渡部昇一氏や鈴木明氏など古典的な「否定論」だけでなく、東中野修道『南京事件——国民党極秘文書から読み解く』(草思社、2006.5) や同編著『南京「事件」研究の最前線——日本「南京」学会年報 平成19年版』(展転社、2007.1)、稻田朋美『百人斬り裁判から南京へ』(文春新書、2007.4)、櫻井よしこ編『日本よ、「歴史力」を磨け——「現代史」の呪縛を解く』(文藝春秋、2007.9)などが刊行されている。

その後、2010年以降を合計すると「否定論」48件、「肯定論」54件、その他24件で、やはり「否定論」の勢いは維持されていると言ってよいであろう。

4 「従軍慰安婦」

次に前掲【表2】で「従軍慰安婦」を見ていく。「従軍慰安婦」でヒットした書籍730件のうち、実際には「従軍慰安婦」に言及していないにもかかわらず、著者が別の書籍で「従軍慰安婦」に言及しているためにピックアップされたものなどを除外すると677件が残り、それを「否定論」(慰安婦の強制性や犯罪性を否定するもの)・「肯定論」(慰安婦の強制性や犯罪性を肯定するもの)・その他(どちらにも区別できないもの)に分類してみると「否定論」132件、「肯定論」451件、そ

の他 94 件となった。この数値だけを見ると「肯定論」が「否定論」（歴史修正主義的言説）を完全に圧しているように見えるが、時期によってそれは異なる。「従軍慰安婦」をめぐる書籍の刊行状況は、日本政府の「従軍慰安婦」問題への取り組みと韓国における慰安婦だった人々への謝罪と補償を求める運動の動向、韓国政府の日本政府への姿勢などによって大きく変化している。【表 2】を年代ごとに集計すると以下のようになる。

1970・80 年代 :	「否定論」 0 件, 「肯定論」 24 件,	その他 1 件
1990 年代 :	「否定論」 16 件, 「肯定論」 161 件,	その他 15 件
2000 年代 :	「否定論」 24 件, 「肯定論」 102 件,	その他 18 件
2010 年以降 :	「否定論」 92 件, 「肯定論」 164 件,	その他 60 件

1970 年代・1980 年代においては、書籍の刊行という点では「従軍慰安婦」否定論は存在しない。刊行書籍における「従軍慰安婦」という用語の始まりは、千田夏光『従軍慰安婦——“声なき女”八万人の告発』（双葉社、1973）である。以後、「従軍慰安婦」という形の戦争被害者が存在したことに対する告発が続くが、この問題を朝鮮における植民地支配と天皇制軍隊の問題と結びつけて論じたのが、金一勉『天皇の軍隊と朝鮮人慰安婦』（三一書房、1976）である。千田夏光氏と金一勉氏は、1970・80 年代の「従軍慰安婦」告発期の代表的な著作者となる。なお、この時期に、のちに「偽造」が問題となる吉田清治『朝鮮人慰安婦と日本人——元下関労報動員部長の手記』（新人物往来社、1977.3）も刊行されている。

1990 年代になると、「従軍慰安婦」は、植民地支配・占領地支配の問題だけでなく、フェミニズムの観点からも取り上げられるようになる。彦坂諦『男性神話』（径書房、1991.5）や鈴木裕子『朝鮮人従軍慰安婦』（岩波ブックレット、1991.12）、山下明子『日本のセクシュアリティ——フェミニズムからの性風土批判』（法藏館、1991.12）などが刊行されている。また、1991 年 8 月に韓国の金学順さんが日本軍「慰安婦」であったことを実名で公表し、日本政府に補償を求める裁判が始まったことや 1992 年 1 月に吉見義明氏が占領地の慰安所の設置や「慰安婦」募集を日本軍が監督・統制していたことを示す資料を発見し、政府も軍の関与を認めざるを得なくなったこともあり、「従軍慰安婦」をキーワードとする「肯定論」を前提とする書籍の刊行は、1991 年の 6 件から 1992 年 33 件、1993 年 22 件へと急増した。この頃の特徴としては、聞き取り調査に基づく「従軍慰安婦」の実態解明、日本軍兵士たちにとっての慰安婦証言、戦後補償の対象としての慰安婦をテーマにした書籍、そして資料集の増加である。西野留美子『従軍慰安婦——元兵士たちの証言』（明石書店、1992.4）、高木健一『従軍慰安婦と戦後補償——日本の戦後責任』（三一新書、1992.7）、伊藤孝司編著『〈証言〉従軍慰安婦・女子勤労挺身隊——強制連行された朝鮮人女性たち』（風媒社、1992.8）、吉見義明編・解説『従軍慰安婦資料集』（大月書店、1992.11）などである。「河野談話」「村山談話」に刺激された「従軍慰安婦」肯定論の流れにある書籍は、この後、2000 年代にかけて活発に出版されている。

だが、「従軍慰安婦」の強制性を自明とした「肯定論」に対して、1992 年から 93 年にかけて「否定論」が登場する。西岡力『日韓誤解の深淵』（亜紀書房、1992.8）は単独で「従軍慰安婦」問題を扱ったものではないが、反韓・嫌韓の論陣を張る中で慰安婦問題にも言及した。単独で慰安婦問

題での「否定論」の始まりは中村繁『慰安婦問題の虚像と実像』（国民会館、1993.2）と上杉千年『検証従軍慰安婦——従軍慰安婦問題入門』（全貌社、1993.7）である。その後、1997年に「否定論」が増加する。この時期、「従軍慰安婦」否定論に関する多くの書籍を刊行したのは小林よしのり氏である。『新・ゴーマニズム宣言3』（小学館、1997.5）、小林よしのりと61人の読者たち・小浜逸郎『ゴーマニスト大パーティー——ゴー宣レター集3（従軍慰安婦脱正義論大論争）』（ポップト出版、1997.6）、竹田青嗣・小林よしのり・橋爪大三郎『ゴーマニズム思想講座 正義・戦争・国家論——自分と社会をつなぐ回路』（径書房、1997.7）、小林よしのり・竹内義和・日本の戦争冤罪研究センター『教科書が教えかねない自虐』（ぶんか社、1997.6）などが出版された。

「従軍慰安婦」問題については、2000年12月に東京で開催された民衆法廷「女性国際戦犯法廷」が慰安婦制度告発、「従軍慰安婦」の強制性「肯定論」を活発化させた重要な要因の1つである。この法廷に関連しては、NHK教育テレビの番組に自民党有力政治家が介入して番組内容が改変されるという問題が発生し、その関連の書籍も多数刊行された。また、この法廷が昭和天皇を人道の罪で有罪を認定したことなどが右派勢力の批判のまととなり、その傾向の書籍刊行も増加した。

「従軍慰安婦」「肯定論」の書籍は2007-10年頃に再度、出版の山が訪れる。これは2008年2月に成立した韓国の李明博政権が、同年10月に「慰安婦」問題で日本への謝罪要求をしたことや同じく10月に田母神俊雄航空幕僚長が過去の日本の侵略性を否定する論文を発表していたことを理由に更迭されたなどの問題が重なり、「歴史修正主義」批判の強まり、とりわけ前者の問題が「従軍慰安婦」の強制性を肯定する書籍刊行を後押ししたものと思われる。

しかし、2012年から14年にかけて「従軍慰安婦」の強制性を否定する書籍の出版が急増する。これは、2012年12月に第2次安倍晋三政権が成立、2013年12月には首相が靖国神社に参拝、14年2月に政府が「河野談話」再検証開始を発表するなど、中国・韓国を大いに刺激したが、安倍政権の歴史修正主義への親和性を背景に多くの「否定論」関係の書籍が生まれた。とりわけ、2014年は「肯定論」・「否定論」の書籍の激しい出版戦とも言える状況となった。この年は、第2節で述べたように、吉田清治証言をめぐって朝日新聞が記事の削除を発表した年である。吉田証言・吉田の著作は、膨大な「従軍慰安婦」「朝鮮人強制連行」関係資料のごく一部であるが、一部に不備があれば、「否定論」の立場でそれを批判する側は、すべての資料が疑わしいという論陣を張るわけである。このように、以後も、「従軍慰安婦」をめぐる書籍の出版状況は、日本の近隣諸国との関係、日本国内の政治情勢、保守系マスコミ・出版社による朝日新聞批判などと密接に関係して展開していくことになる。

5 「朝鮮人強制連行」

次に「朝鮮人強制連行」を見ていく。 「朝鮮人強制連行」でヒットした書籍283件のうち、実際には「朝鮮人強制連行」に言及していないにもかかわらず、著者が別の書籍で「朝鮮人強制連行」に言及しているためにピックアップされたものなどを除外すると267件が残り、それを「肯定論」（強制連行の存在を肯定するもの、前提とするもの）・「否定論」（強制連行の存在を否定するもの）・その他（どちらにも区別できないもの）に分類してみると、「否定論」17件、「肯定論」235

件、その他18件となった。【表2】を年代ごとに集計すると以下のようになる。

1970-80年代：	「否定論」0件、「肯定論」31件,	その他 0件
1990年代：	「否定論」0件、「肯定論」83件,	その他 4件
2000年代：	「否定論」6件、「肯定論」41件,	その他 4件
2010年以降：	「否定論」11件、「肯定論」80件,	その他 10件

「朝鮮人強制連行」についての書籍の出版状況においては、1990年代までほぼ「肯定論」しか存在しないという状況で、それらの書籍でも多くが「強制連行」は自明のものとして扱われてきた。【表2】の範囲よりも前にこの問題では先駆的な著作がある。朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未來社、1965）と『ドキュメント日本人第8巻——アンチヒューマン』（学芸書林、1969）である。その後、1970年代から90年代における「朝鮮人強制連行」の実態調査報告書・証言資料がさまざまな地域でまとめられたことは、歴史学的には大きな成果であったと言える。「従軍慰安婦」と同じく「朝鮮人強制連行」についても1992年に「肯定論」の1つのピークが形成される。これは、従来の炭鉱労働・軍需工場などへの「朝鮮人強制連行」だけでなく、「従軍慰安婦」も「強制連行」されたものとして多くの書籍が刊行されたからである。2000年代になると朝鮮人強制連行真相調査団による全国調査の結果が次々と刊行されるようになり、金慶海編『朝鮮人強制連行の研究——金英達著作集2』（明石書店、2003.2）なども刊行された。

「朝鮮人強制連行」における「否定論」の最初は、書籍のデータの上では2003年ということになる。岡田邦宏『朝鮮人強制連行はあったのか——事実が語る「強制連行」説の虚構』（日本政策研究センター、2003.9）である。これに続いて、鄭大均『在日・強制連行の神話』（文春新書、2004.6）と西岡力『日韓「歴史問題」の真実——「朝鮮人強制連行」「慰安婦問題」を捏造したのは誰か』（PHP研究所、2005.6），深町純亮監修・佐谷正幸『炭鉱の真実と栄光——朝鮮人強制連行の虚構』（日本会議福岡筑豊支部、2005.12）が出版される。

他方、この頃、膨大な各地の事例調査を土台として、戦時における強制労働・強制連行「肯定論」は本格的な学問的検討の俎上に登っており、山田昭次・古庄正・樋口雄一『朝鮮人戦時労働動員』（岩波書店、2005.8），倉沢愛子ほか編『岩波講座アジア・太平洋戦争4——帝国の戦争経験』（岩波書店、2006.2）などが刊行されている。「朝鮮人強制連行」「肯定論」に基づく書籍の刊行は、その後もコンスタントに行われている。

「朝鮮人強制連行」の「肯定論」は、「従軍慰安婦」の「肯定論」に比べれば刊行数は多くはないが、吉田清治問題に端を発した「従軍慰安婦」「朝鮮人強制連行」を「捏造」とするような議論が継続している。2019年には、シンシアリー『「徴用工」の悪心』（扶桑社新書、2019.1），『月刊Hanadaセレクション 徴用工と従軍慰安婦——韓国、二つの嘘』（飛鳥新社、2019.1），西岡力『でっちあげの徴用工問題』（草思社、2019.4），長浜浩明『新文系ウソ社会の研究——悪とペテンの仕組を解明する』（展転社、2019.4）が刊行されている。前3者の書名からも韓国が日本側に提起した徴用工問題がこれらの書籍の刊行の動機になったことが推察できる。

おわりに

日本の戦争犯罪とそれに対する日本人の歴史認識を考察する一助として、書籍の出版状況から現代日本の歴史修正主義とそれへの対抗言説について見てきた。数量的（書籍の刊行点数）に見る限り、歴史修正主義的な言説に対して批判的な書籍は明らかに凌駕している。また、歴史修正主義的な言説に対して批判的な書籍には、非常に学術的なテーマや手法で書かれているものも目立ち、質的にも歴史修正主義的な言説を凌駕している。歴史修正主義を批判しようとする専門研究者・ジャーナリストは、歴史修正主義的言説に対してかなりタイミングよく反論を提示してきたとも言える。

本稿は、書籍の刊行点数と書名のみに着目しているので上のようなことが言えるのだが、社会的な影響力という点ではどうか。書籍の出版部数を考えれば、上のような結論は簡単に覆る可能性がある。また、そもそも書籍の読者層が、ほとんど重なっていないと思われる（これが妥当かどうかの検証が別に必要である）。例えば、「南京大虐殺」「従軍慰安婦」「朝鮮人強制連行」の「否定論」（歴史修正主義的言説）はほぼ全てが一般向けの、書店で平積みになっている新書・単行本・ムック類であるに対して、「肯定論」（歴史修正主義的言説に批判的・対抗的な言説）は新書もあるが、多くの場合、書店で書架に1冊ずつ配架されている学術書・教養書であったり、分厚い資料集であったりする。また、「否定論」（歴史修正主義的言説）は、「肯定論」のごく一部を批判して、少しでも瑕疵を見つければ全てが崩壊したかのような論調を展開する。逆に「否定論」はどれだけ批判され、議論が破綻しても同じようなことを繰り返し主張して、決して敗北を自認しない。「否定論」（歴史修正主義的言説）を展開する人々の多くは、運動拡大・言説流布という「運動の論理」で行動しており、学術的なルールに基づく論争や史実の解明といった価値観をベースにしていない。

しかし、そうかといって、歴史修正主義的言説の拡大を放置しておくと、「自虐史觀」という用語の拡大にも見られるように、日本の植民地支配と侵略などを批判し、加害責任に言及するような言説を手当たり次第に「自虐的」というような言い方で切り捨ててしまうということにもなりかねない。教科書採択において、歴史修正主義的なものも採択は伸ばせないが、「自虐史觀」のレッテルを貼られた教科書も苦戦を強いられる状況が存在するという構造について私たちはどのように考え、打開したら良いのか。多角的に検討することが必要だろう。

なお本稿は、現代日本における歴史修正主義とそれへの対抗言説について、書籍の出版状況という一側面のみに着目して、それを概観したものにすぎない。検証はさらに深められる必要があり、多くの課題を残している。とりわけ、歴史修正主義的言説の内在的な検討やその政治性については今後深めていきたい。

（やまだ・あきら 明治大学文学部教授）